

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	26,012,098	25,614,775	26,265,329	25,729,084	24,579,663
経常利益又は 経常損失 () (千円)	592,413	711,655	662,925	463,496	569,773
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (千円)	304,885	357,184	204,379	55,089	1,147,688
包括利益 (千円)	308,710	274,262	237,024	39,989	1,114,507
純資産額 (千円)	4,620,844	4,721,183	4,744,859	4,625,395	3,347,761
総資産額 (千円)	12,149,517	10,255,835	9,467,235	9,815,298	8,816,547
1株当たり純資産額 (円)	636.63	649.14	648.55	633.17	452.63
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	42.40	49.64	28.39	7.64	158.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.34	49.59	28.37	7.63	-
自己資本比率 (%)	37.7	45.6	49.3	46.7	37.2
自己資本利益率 (%)	6.8	7.7	4.4	1.2	29.2
株価収益率 (倍)	48.6	41.2	78.2	293.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,373,243	634,500	1,101,767	1,158,244	231,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	696,476	568,694	473,061	808,047	756,841
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,753	1,856,553	1,127,969	26,528	70,999
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,291,581	2,490,473	1,994,770	2,365,826	1,916,274
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	589 (1,923)	582 (1,915)	611 (1,878)	660 (1,822)	686 (1,587)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	1,753,615	1,615,125	1,678,616	1,674,425	1,571,426
経常利益	(千円)	364,147	339,594	375,439	457,557	141,166
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	25,242	234,480	266,544	401,707	33,791
資本金	(千円)	1,471,355	1,474,394	1,475,762	1,512,753	1,522,796
発行済株式総数	(株)	7,192,500	7,198,500	7,201,200	7,236,300	7,246,800
純資産額	(千円)	3,722,492	3,739,140	3,792,258	4,087,139	3,891,807
総資産額	(千円)	7,316,867	5,550,013	4,868,326	5,580,607	5,767,347
1株当たり純資産額	(円)	517.45	519.37	526.57	564.81	537.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (-)	30.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	3.51	32.59	37.02	55.68	4.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	3.51	32.56	37.00	55.65	-
自己資本比率	(%)	50.9	67.4	77.9	73.2	67.5
自己資本利益率	(%)	0.7	6.3	7.1	10.2	0.8
株価収益率	(倍)	586.6	62.8	60.0	40.3	-
配当性向	(%)	712.3	92.1	67.5	44.9	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	38 (3)	35 (3)	47 (9)	45 (8)	47 (7)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	109.3 (88.9)	110.2 (101.6)	120.7 (117.4)	123.2 (111.0)	106.5 (100.1)
最高株価	(円)	2,196	2,160	2,477	2,379	2,694
最低株価	(円)	1,710	1,805	1,979	2,050	1,635

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期の1株当たり配当額30円には、創業60年記念配当5円を含んでおります。

3 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、各期の就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	会社の沿革
1983年5月	三森久実が「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
1992年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
1993年9月	本部を東京都田無市（現西東京市）に移転
2001年4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
2001年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
2002年4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
2004年3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立
2005年1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
2005年8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.（現M OOTOYA (THAILAND)CO.,LTD. 現・連結子会社）を設立
2006年3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股份有限公司を設立
2006年5月	台湾大戸屋股份有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
2007年1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.に商号変更
2007年8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司（現・連結子会社）を設立
2007年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
2008年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
2008年7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
2009年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
2010年3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
2010年3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
2011年3月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC.（現・連結子会社）を設立・出資
2011年7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
2011年8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
2011年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司に49%出資
2012年4月	AMERICA OOTOYA INC.がアメリカ合衆国第1号店となる「大戸屋JAPANESE RESTAURANT」チェルシー店（米国ニューヨーク州）を出店
2012年6月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国第1号店となる「大戸屋ごはん処」協泰中心店（上海長寧区）を出店
2012年9月	台湾大戸屋股份有限公司の全株式を全家便利商店股份有限公司に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
2013年3月	公募による120万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による18万株の新株式発行により、総額1,482百万円の資金調達を実施
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年12月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を完全子会社化
2014年3月	全家便利商店股份有限公司と中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
2014年10月	関西地区の店舗開発を強化する目的で大阪事務所を設置
2015年7月	OOTOYA MESAがベトナム第1号店となるOOTOYA MESAブラザ店を出店
2019年2月	日本健康会議より「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」の認定を受ける
2019年7月	アメリカ合衆国ニュージャージー州にOOTOYA NJ L.L.C.（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社〔(国内子会社：株式会社大戸屋)、(海外子会社：香港大戸屋有限公司、OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、OTOYA NJ L.L.C.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、VIETNAM OOTOYA CO., LTD.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.)〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

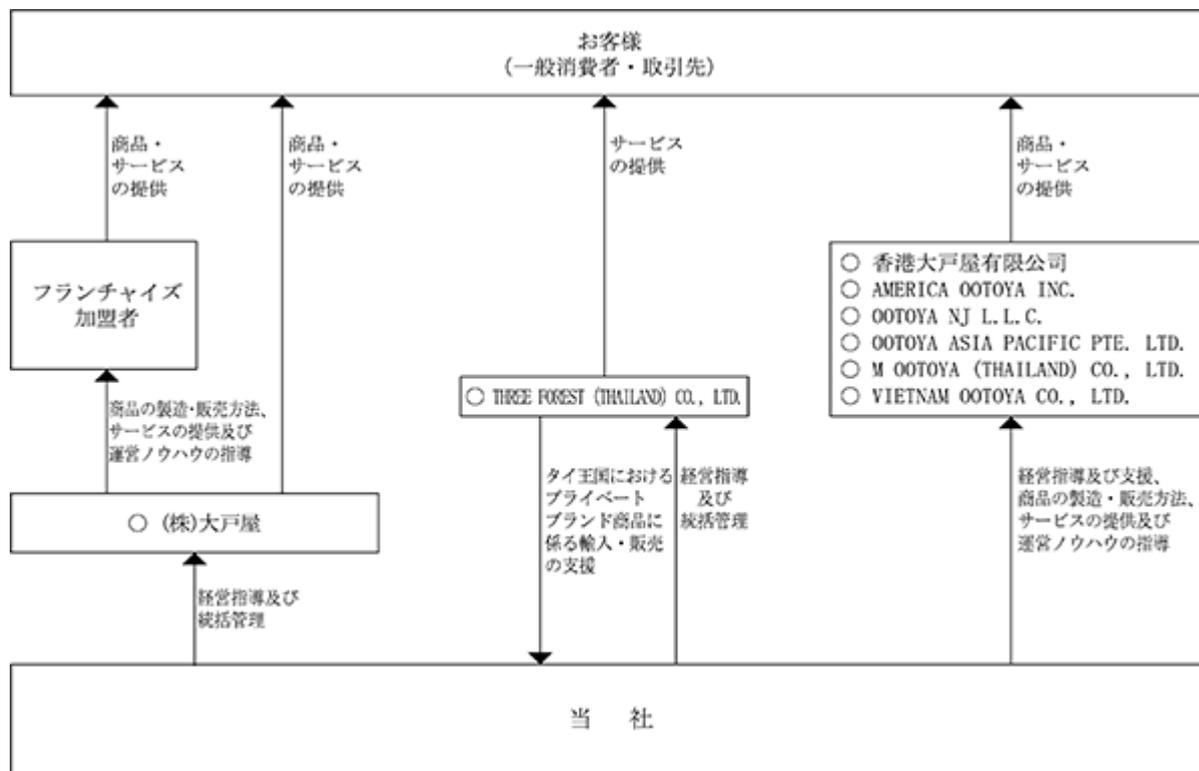
当社グループの関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフランチャイズ展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
OTOYA NJ L.L.C.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	海外直営事業	タイにおける飲食事業の直営展開
VIETNAM OOTOYA CO., LTD.	海外直営事業	ベトナムにおける飲食事業の直営展開
THREE FOREST(THAILAND) CO., LTD.	その他	タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売業務

(注) 株式会社大戸屋と株式会社O T Yフィールは2019年4月に株式会社大戸屋を存続会社、株式会社O T Yフィールを消滅会社とする吸収合併を行っております。

OTOYA NJ L.L.C.は、2019年7月にアメリカ合衆国ニュージャージー州において設立しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社

(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、2020年6月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）約30品目、おすすめメニュー（季節メニュー）約2品目、テイクアウト（注2）のお弁当約18品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、サイドメニュー（サラダや小鉢、テイクアウトのお惣菜等）、デザート類及びアルコールを含むドリンク類がございます。

なお、海外連結子会社2社（香港大戸屋有限公司及びOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co., Ltd.が運営する「大戸屋ごはん処」、台湾において台湾大戸屋股份有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

- (注) 1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。
2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

2020年3月31日現在の直営及びF C店舗の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第36期 (2019年3月31日現在)			第37期 (2020年3月31日現在)		
	直営店	F C店	合計	直営店	F C店	合計
東京都	68	30	98	68	27	95
神奈川県	18	29	47	17	29	46
埼玉県	17	8	25	16	8	24
千葉県	14	11	25	14	10	24
その他関東	-	14	14	-	12	12
北海道	7	6	13	7	5	12
東北	2	16	18	2	16	18
甲信越	4	11	15	5	11	16
北陸	-	8	8	-	8	8
東海	1	23	24	1	26	27
近畿	14	10	24	15	10	25
中国・四国	-	11	11	-	10	10
九州・沖縄	1	30	31	2	28	30
国内計	146	207	353	147	200	347
海外	13	97	110	15	101	116
合計	159	304	463	162	301	463

- (注) 1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。
2 「海外」は、連結子会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

第37期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏及び中京・関西地区を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が274店舗（第36期は268店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は40.8%（同42.1%）となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)3,6,8	東京都武蔵野市	160,720千円	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	100.0	役員の兼任6名 資金の援助あり
香港大戸屋有限公司(注)3	香港特別区	33,877千香港ドル	海外直営事業	100.0	資金援助あり
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)3	シンガポール共和国	5,244千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	資金援助あり
AMERICA OOTOYA INC.(注)3	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	2,000千米ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
OOTOYA NJ L.L.C.(注)3,7	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	1,500千米ドル	海外直営事業	[100.0]	資金援助あり
M OOTOYA(THAILAND)CO., LTD.	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外直営事業	99.9 [54.9]	役員の兼任1名 資金援助あり
VIETNAM OOTOYA CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国ホーチミン市	100,000千ベトナムドン	海外直営事業	100.0	資金援助あり
THREE FOREST(THAILAND)CO., LTD. (注)5	タイ王国バンコク都	4,000千バーツ	その他	49.0	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,044百万円
	経常損失	576百万円
	当期純損失	988百万円
	純資産額	341百万円
	総資産額	5,913百万円

7 OOTOYA NJ L.L.C.は、2019年7月、アメリカ合衆国ニュージャージー州において設立しております。

8 株式会社大戸屋と株式会社O T Y フィールは、2019年4月に株式会社大戸屋を存続会社、株式会社O T Y フィールを消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	412 (1,340)
国内フランチャイズ事業	17 ()
海外直営事業	200 (240)
海外フランチャイズ事業	10 ()
その他	()
全社(共通)	47 (7)
合計	686 (1,587)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員20名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び食品衛生・商品開発部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47(7)	48.6	10.1	5,732

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員11名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社グループは2018年5月に「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした3ヵ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」を策定いたしました。前期は『改革』期にあたり、日本の食卓課題を解決するインフラ企業として確固たるブランドを確立すべく店舗価値の向上や人材の育成に取り組みました。特に、国内事業の既存店売上高の回復を最重要課題とし、グランドメニューの改定、期間限定メニューや季節のデザートの販売、新たなポイントサービス導入などの施策を行いました。既存店の売上高は想定した回復には至らず前年を下回る状況が継続いたしました。

また、我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが立たないことから、不透明感がさらに高まり、厳しい環境が続くと思われまます。外食産業におきましてもお客様数の回復まで相応の時間を要することが想定され、さらに厳しい状況が続くと思われまます。

(2) 経営戦略、経営方針等

当社グループは、下記の経営理念と基本方針に基づき、創業以来「健康的で美味しい料理を提供してお客様に喜んでいただきたい」との信念のもと、厳選された安全・安心な食材を使い、一食一食心を込めて店内で調理し、お客様のご支持をいただき事業を展開してまいりました。国内においては「大戸屋ごはん処」を主たるブランドとした定食店の直営及びフランチャイズ展開、海外においては、タイ、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、アメリカ、中国、ベトナムに和食レストランの直営及びフランチャイズ展開を行っております。

<経営理念>

人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する。

<基本方針>

- 一、私たちは、心のこもった親切さ優しさでお客様に感動していただく。
- 一、私たちは、心のこもった美味しい料理をすばやく提供し、お値打ち価格でお客様に感動していただく。
- 一、私たちは、心もお店も清潔で素敵でお客様に感動していただく。
- 一、私たちは、社会にお役に立てる人を育て、お店を造り、地域社会に愛と感動と安らぎを感じていただくように、努力しよう。

また、当社グループは、最近の経営環境、業績動向を鑑みて、抜本的な経営改善が必要との判断から2020年5月に新たな3ヵ年の「中期経営計画 - 大戸屋の未来を創る - 」を策定いたしました。以下の基本方針のもと、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

《大戸屋のありたい姿》

「世界一美味しいごはん屋さん」

- 当社の最大の差別化要因であり強みである美味しさに加え、徹底したお客様目線で、当社独自の「世界一美味しいごはん屋さん」をめざします。

《変わらないために変えるもの》

「変わらないこと」

美味しくかつ健康に資する料理の原点である店内調理

「変えること」

お客様のニーズに真正面から応える徹底したお客様目線の経営

- 実質創業者である故三森久実の「健康的で美味しい料理を提供してお客様に喜んでいただきたい」という揺るぎない信念はそのままに、新しい大戸屋に生まれ変わります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、3ヵ年の「中期経営計画 - 大戸屋の未来を創る - 」を策定しており、最終年度の2023年3月期

には、連結売上高28,659百万円、経常利益960百万円を達成することを目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「中期経営計画 - 大戸屋の未来を創る - 」の推進が最大の経営課題であります。その中で特に優先的に対処すべき課題は下記のとおりです。新型コロナウイルス感染拡大は、テレワークや自宅で過ごす時間の増加など人々の行動様式に変化をもたらしております。この状況を受け、当社におきましては下記の中でも特に新規チャネルの展開に注力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上高の減少を受け、十分な運転資金の確保に取り組んでおります。

《 “大戸屋ごはん処” の磨き込み》

グランドメニューの改定

- ・エリア/立地ごとのメニューの差別化
- ・増量/トッピングメニューの強化

こだわりのおすすめ限定メニュー

- ・季節/期間限定のおいしさをお届けする

《新業態の展開》

“燦々三かみ” の積極的展開

- ・男性層を中心に手作りの味とボリュームにこだわる

“Kakomi” の展開

- ・女性でにぎわう立地でも出店できるブランドへ

《新規チャネルの展開》

お惣菜充実によるデリバリー・テイクアウトの強化

冷凍食品の通販・EC販売による外販事業立ち上げ

《こだわりの価値を伝える》

デジタルメディア、販促キャンペーンの積極展開

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

現状におきましては、中期経営計画の推進と新型コロナウイルス感染拡大を受け、特に以下が重要なリスクと認識しており重点的に取り組んでおります。

「主要業態への依存について」

大戸屋ごはん処以外の新業態である「燦々三かみ」「Kakomi」の新規出店を強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大によるテレワークの広がりや自宅で過ごす時間の増加に対応するため、お惣菜充実によるデリバリー・テイクアウトの強化、冷凍食品の通販・EC販売による外販事業の早期立ち上げが必要と考えております。

「新型コロナウイルス感染拡大について」

2020年1月に発生しました「新型コロナウイルス」による感染症の拡大を契機に、店舗売上高が大きな影響を受けました。現在もその影響は続いており、今後の状況を予測することは困難であります。再度「緊急事態宣言」等が発令されますと、店舗の休業や営業時間の短縮を行う可能性が高くなり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

お客様と従業員の安全を確保するために営業店舗におきましては下記の対応を行っております。

- ・店舗入り口のアルコールスプレー設置
- ・手すり、ドアノブ、お客様テーブルの定期的な拭き上げとアルコール消毒の徹底
- ・厨房内の定期的な拭き上げとアルコール消毒の徹底
- ・従業員のマスク着用の推奨と手洗い・うがいの徹底

本部勤務社員におきましても、テレワークの推奨等感染防止に努めております。

今後も、お客様と従業員の安全確保を最優先に企業努力を続け、「食」に関わる企業としての使命を果たしてまいる所存です。

(1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について、全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

効率・コスト面から、同社による配送集中のメリットが大きいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは、駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、「調理技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、同業者との競合のみならず、コンビニエンス・ストア等の他業態との競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社グループの商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の衛生管理について

当社グループは、衛生管理について重視しており、食品衛生研究所を設け、店舗における衛生状態に関する調査・指導を徹底するとともに、外部専門業者による調査も実施しております。また、食材の仕入先の工場についても定期的に調査を実施しております。しかしながら、当社グループにおいて、万一、食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により、産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、加盟者に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟者に対し、食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

固定資産

当社グループは、今後、当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれん

当社グループは、フランチャイズ店舗を直営店舗とした場合等に発生したのれん相当額を連結貸借対照表に計上しております。事業環境の変化等により期待する収益が上げられない場合は、当該のれんについて減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

法的規制全般について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、労働基準法の法令に加え、食品衛生関係、環境関係などの様々な法的規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合には、これに対応するための新たな費用が発生する等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品衛生法について

当社グループの直営及びフランチャイズ加盟店舗は、食品衛生法の規制を受けておりますが、食中毒事故等が発生した場合には、当社グループのブランドイメージや社会的信用の毀損につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要業態への依存について

当社グループは、新業態・新事業の開発に取り組んでおりますが、現状では「大戸屋ごはん処」が売上高の大半を占めております。「大戸屋ごはん処」の売上高が予期せぬ事情により著しく減少した場合には、他の事業で補うことが困難であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 個人情報の保護について

当社グループは、お客様、株主様及び従業員等の個人情報を取り扱っております。個人情報の取扱いにつきましては、適正管理に努めておりますが、万一、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が発生した場合には、社会的信用の毀損による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンスについて

当社グループは「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を定め、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催するなど、役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着に取り組んでおりますが、役職員個人による法令違反などコンプライアンス上の問題が発生した場合には、社会的信用の毀損による企業イメージの低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大は当社グループの業績に影響を及ぼしております。今後の見通しを予測することは困難ですが、現在においては収束の見通しが立たないことから、お客様数の回復まで相応の時間を要すると思われます。感染がさらに拡大し、「緊急事態宣言」等が再度発令されるような場合はさらに大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては、全体として緩やかな回復基調が継続いたしました。特に下半期においては、世界経済の不確実性の高まり、自然災害、2019年10月に実施された消費税増税の影響もあり不透明な状況が続きました。また、2020年1月以降の新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や外出の自粛、学校の休校など厳しい状況が続きました。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇、他業態との顧客獲得競争の激化、台風や地震等自然災害の影響に加えて、同年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大によりお客様数が大きく減少するなど経営環境は厳しい状況が続きました。

S このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3ヵ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の『改革』期にあたり、「もうひとつの食卓」を大戸屋ごはん処のビジョンに掲げ、日本の食卓課題を解決する家庭食のインフラ企業として確固たるブランドを確立すべく、店舗価値の向上や人材の育成に取り組みました。商品展開としては、2019年4月に「もうひとつの食卓」を体現する新グランドメニューを導入、同年10月には「『いただきます』から、はじまる時間」をコンセプトとしたグランドメニュー改定を行い、また、期間限定メニューや季節のデザートの販売を行いました。お客様の利便性を高める取り組みとしては、お持ち帰りのお弁当や、デリバリーのニーズの高まりに合わせ、お弁当メニューの充実やデリバリー対応エリアの拡大を図りました。また、新たなポイントサービスを導入し、ダブルポイントサービス等の施策を展開しました。ブランド訴求の取り組みとしては、1月8日の「大戸屋・定食の日」に合わせて当社のコンセプトムービーを制作するとともに、各種SNSを通じた情報発信を強化し、認知度向上を図りました。その他、東日本大震災以降取り組んでいる子供の学びを支援する活動として、2020年1月～3月の期間限定メニューの売上の一部を認定NPO法人カタリバに寄付いたしました。また、従業員の心と体の健康に資する施策の実施を継続し、日本健康会議より「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を2年連続で受けました。

しかしながら、2019年10月の新グランドメニュー改定により国内事業の既存店客数は回復の兆しが見られたものの、売上高は想定した回復には至らず、加えて同年9月に販売予定であった恒例の「生さんま炭火焼き定食」がさんまの不漁により同年10月中旬にずれ込み例年通りの販売ができなかったこと、また、台風等の自然災害の影響や、香港におけるデモの長期化により香港子会社の売上高が計画を下回ったこと等に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による2020年3月の売上高の大幅な減少の影響から、売上高、利益とも前連結会計年度を下回ることとなりました。

店舗展開につきましては、国内におきまして、「大戸屋ごはん処」11店舗（直営5店舗、フランチャイズ6店舗）を新規に出店し、17店舗（直営8店舗、フランチャイズ9店舗）を閉店いたしました。その結果、当連結会計年度末の店舗数は当社グループ合計で463店舗（うち国内直営147店舗、国内フランチャイズ200店舗、海外直営15店舗、海外フランチャイズ101店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は24,579百万円（前年同期比4.5%減）、販管費の増加もあり営業損失648百万円（前年同期は営業利益414百万円）、経常損失569百万円（前年同期は経常利益463百万円）となり、特別損失に389百万円、法人税等調整額に133百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は1,147百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益55百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は上記に記載の施策に加え、町田東口店を「もうひとつの食卓」をイメージした店舗に改装する等の取り組みを行いました。既存店売上高は想定した回復には至らず、加えて、自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大により3月の売上高が大きく落ち込む等の影響を受けました。店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」5店舗（京都北大路ビブレ店、モレラ東戸塚店、八王子東急スクエア店、新潟新津店、秋葉原店）の新規出店を行いました。また、国内直営事業でありました1店舗（イオンモール浜松志都呂店）を国内フランチャイズ事業とした一方、国内フランチャイズ事業でありました5店舗（中目黒店、仙台マーブルロード店、西葛西北口店、鳴子店、ゆめタウンはません店）を国内直営事業としました。他方で、8店舗（北浦和店、仙台定禅寺通り店、聖蹟桜ヶ丘東口店、八王子店、武蔵境店、横浜元町店、武蔵新城店、要町店）につきましては閉店いたしました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」144店舗、新業態3店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は13,509百万円（前年同期比5.8%減）、営業損失862百万円（前年同期は178百万円の営業損失）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、上記に記載の施策に加え、地域限定メニューの開発など地域の特性に合わせたきめ細かな施策にも取り組みましたが、既存店売上高は想定した回復には至らず、また、国内直営事業と同様に自然災害、新型コロナウイルス感染拡大により3月の売上高が大きく落ち込む等の影響を受けました。店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」6店舗（愛知和合店、佐賀南バイパス店、知寄町店、愛知蟹江店、水沢あてるい店、サントムーン柿田川店）の新規出店を行いました。また、国内フランチャイズ事業でありました5店舗（中目黒店、仙台マーブルロード店、西葛西北口店、鳴子店、ゆめタウンはません店）を国内直営事業とした一方、国内直営事業でありました1店舗（イオンモール浜松志都呂店）を国内フランチャイズ事業としました。他方で、9店舗（福岡飯倉店、イオンモール佐野新都市店、八柱店、西友福生店、福岡志免店、丸亀町グリーン店、ゆめタウン高松店、イオンモール土浦店、札幌南二条西二丁目店）につきましては閉店いたしました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」200店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は7,534百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益863百万円（同14.9%減）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、各国のお客様のニーズに合わせたグランドメニューの改定を行うとともに、ベトナムにおける直営店舗の販売促進、認知度向上の施策を強化、また、米国における事業拡大を図るため、ニュージャージー州に連結子会社を設立し、新店舗の出店準備を進めました。香港においてはデモの長期化の影響がありました。店舗展開につきましては、2店舗（ベトナム社会主義共和国ホーチミン市）の新規出店を行いました。

これにより、当連結会計年度末現在における海外直営事業に係る稼働店舗数は、15店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC.が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA(THAILAND) CO., LTD.がタイ王国に1店舗、VIETNAM OOTOYA CO., LTD.がベトナム社会主義共和国ホーチミン市に2店舗）となりました。

以上の結果、海外直営事業の当連結会計年度の売上高は2,967百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は12百万円（同73.6%減）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、店舗数の拡大に合わせ、各国のフランチャイズ加盟者とのより密接な連携強化に取り組みました。店舗展開につきましては、13店舗（台湾5店舗、タイ王国6店舗、インドネシア共和国2店舗）の新規出店を行った一方、9店舗（インドネシア共和国4店舗、台湾3店舗、ベトナム社会主義共和国1店舗、中国上海市1店舗）につきましては閉店いたしました。

これにより、当連結会計年度末現在における海外フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は、101店舗（タイ王国において49店舗、台湾において39店舗、インドネシア共和国において13店舗）となりました。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は224百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は112百万円（同2.7%増）となりました。

その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当連結会計年度末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っており、当連結会計年度の売上高は344百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比8.8%増）、営業利益38百万円（同0.8%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は8,816百万円（前連結会計年度末比10.2%減）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金2,005百万円を主なものとして3,581百万円（前連結会計年度末比12.4%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産2,790百万円と敷金及び保証金1,850百万円を主なものとして5,234百万円（同8.6%減）であり、資産合計では8,816百万円（同10.2%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,468百万円（前連結会計年度末比5.4%増）となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、短期借入金600百万円、買掛金902百万円及び未払金723百万円を主なものとして3,118百万円（前連結会計年度末比22.9%増）、固定負債は、長期借入金720百万円、資産除去債務471百万円を主なものとして2,350百万円（同11.4%減）であり、負債合計では5,468百万円（同5.4%増）となりました。これは主に、短期借入金が増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は3,347百万円（前連結会計年度末比27.6%減）となり、自己資本比率は37.2%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社は取引銀行からの借入れにより資金調達を行っており、運転資金と新規出店や店舗改装のための設備資金に充当しております。新たに策定いたしました「中期経営計画 - 大戸屋の未来を創る - 」による成長のための戦略投資資金につきましては、新たに借入枠を設定しております。また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、十分な運転資金を確保するための借入れも行っております。各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

株主還元である剰余金の配当につきましては、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、この方針に基づき、今期の配当金は1株につき25円といたしました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により231百万円を獲得し、投資活動により756百万円を使用し、財務活動により70百万円が増加した結果、当連結会計年度末残高は1,916百万円（前連結会計年度末比19.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は231百万円（前年同期比80.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失921百万円を計上し、減価償却費782百万円等の非資金的費用がありましたが、仕入債務の減少による支出117百万円及び法人税等の支払による支出168百万円等があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は756百万円（前年同期比6.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出740百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は70百万円（前年同期比167.6%増）となりました。これは主に、短期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出240百万円及び配当金の支払額182百万円があったためであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注実績については記載を省略しております。

b. 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	3,896,957	98.3
国内フランチャイズ事業	6,025,647	95.9
海外直営事業	604,150	98.7
海外フランチャイズ事業	150,224	109.0
合計	10,676,980	97.1

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

販売方法

当社グループは、主に大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティ等の収入を得ております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	13,509,937	94.2
国内フランチャイズ事業	7,534,131	95.7
海外直営事業	2,967,285	100.0
海外フランチャイズ事業	224,275	96.8
その他	344,033	108.8
合計	24,579,663	95.5

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績等を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績について

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、さらには台風や地震等自然災害の影響もあり厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり経営成績となりました。

当連結会計年度につきましては、国内直営事業での13,509百万円（前年同期比5.8%減）、国内フランチャイズ事業での7,534百万円（同4.3%減）、海外直営事業での2,967百万円（同0.0%増）、海外フランチャイズ事業での224百万円（同3.2%減）及びその他事業での344百万円を合わせて、売上高24,579百万円（同4.5%減）を獲得し、仕入管理の徹底により商品原価を抑制し、売上原価は10,777百万円（同3.0%減）となり、売上総利益で13,801百万円（同5.6%減）となりました。

給与手当6,403百万円（同3.8%減）、地代家賃2,030百万円（同1.5%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で14,450百万円（同1.7%増）を費やし、営業損失で648百万円（前年同期は営業利益414百万円）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ110百万円（同62.7%増）及び31百万円（同70.6%増）となり、経常損失で569百万円（前年同期は経常利益463百万円）となりました。

特別利益は38百万円（同667.2%増）、特別損失は389百万円（同13.6%増）となり、法人税等の負担額203百万円（同336.4%増）及び非支配株主に帰属する当期純利益22百万円（同2.6%減）となった結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,147百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益55百万円）となりました。

b. 財政状態について

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ998百万円減少し、8,816百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ505百万円減少し、3,581百万円となりました。これは現金及び預金が449百万円減少したことが主な要因です。また、固定資産は前連結会計年度末に比べ492百万円減少し、5,234百万円となりました。これは店舗に係る有形固定資産が前連結会計年度末に比べ275百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ278百万円増加し、5,468百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ580百万円増加し、3,118百万円となりました。これは短期借入金が600百万円増加したことが主な要因です。また、固定負債は前連結会計年度末に比べ301百万円減少し、2,350百万円となりました。これは長期借入金が240百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度の純資産は、剰余金の配当180百万円による減少及び親会社株主に帰属する当期純損失1,147百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ1,277百万円減少し、3,347百万円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係る投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の差入による支出総計863百万円であります。

これら資金の源泉は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
短期借入金	600	600		
1年以内に返済予定の長期借入金	240	240		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	720		240	240
1年以内に返済予定のリース債務	70	70		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87		55	28
合計	1,718	910	295	268

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

(1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

(2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

2011年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は791百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による353百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による185百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の改装による3百万円の設備の除却と、FC加盟店への既存店舗の売却による39百万円の設備の売却を行っております。

(2) 国内フランチャイズ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備の追加により39百万円の設備の投資を行いました。

(3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による55百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による52百万円の設備の投資を行いました。

(4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

(5) その他

重要な設備投資はありません

(6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)	計	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市 及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	85,417	89,888	0	75,324 (7,680.83)	250,630	47

(注) 1 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2 従業員数には、役員5名並びにパートタイマー及びアルバイト7名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に147店舗(2020年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)を設けております。

以上のうち、2020年3月31日現在の主要な事業所における設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具他	計	
池袋東口店他66店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	751,916	221,068		972,984	180
本厚木店他18店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	147,608	55,144		202,752	37
ララガーデン川口店他16店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	171,735	40,957		212,692	28
松戸駅前店他13店舗 (千葉県松戸市他)	国内直営事業	134,895	29,360		164,256	29
札幌エスタ店他4店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	48,657	14,150		62,807	14
仙台口フト店他2店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	19,454	5,815		25,270	5
和戸通り店他3店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	39,042	7,621		46,664	8
新潟新津店他1店舗 (新潟県新潟市秋葉区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	45,644	20,016		65,660	
鳴子店 (愛知県名古屋市長区)	国内直営事業	10,511	120		10,631	
カリノ江坂店他4店舗 (大阪府吹田市他)	国内直営事業	35,273	8,445		43,718	16
京都錦小路店他3店舗 (京都府京都市中京区他)	国内直営事業	79,011	20,778		99,790	10
三宮センタープラザ店他5店舗 (兵庫県神戸市中央区他)	国内直営事業	22,433	6,072		28,505	13
イオンタウン釜石店他1店舗 (岩手県釜石市)	国内フラン チャイズ事業	21,183	915		22,099	
ゆめタウンはません店 (熊本県熊本市)	国内直営事業	21,863	5,133		26,997	
那覇あっぱるタウン店 (沖縄県那覇市)	国内直営事業	9,103	4,032		13,136	2
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	19,162	176,864	3,141	199,168	76

- (注) 1 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
2 従業員数には、役員5名並びにパートタイマー及びアルバイト1,340名(1日8時間換算)は含まれておりません。
3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	厨房機器等 POSレジ	59,054	63,529	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在、香港大戸屋有限公司は香港において5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.はシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC.はアメリカ合衆国において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.はタイ王国において1店舗、ベトナム社会主義共和国において2店舗の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、在外子会社の決算期末であります2019年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
香港大戸屋 有限公司	太古店他4店舗 (香港特別区)	海外 直営事業	85,673	28,380	114,053	87
	本部 (香港特別区)	海外 直営事業		292	292	4
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店他3店舗 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外 直営事業	82,075	24,630	106,705	12
	本部 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外 直営事業	553	308	861	5

(注) 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

(1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
OOTOYA NJ L.L.C.	アメリカンドリーム店 (アメリカ合衆国 ニュージャージー州)	海外 直営事業	店舗 設備	155,730	10,563	自己資金 及び 借入金	2019年8月	2021年3月	58

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。
2 上記の支払額の一部には、消費税等が含まれております。

(2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,246,800	7,246,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,246,800	7,246,800		

(注) 提出日現在発行数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

- (イ) 2011年6月24日の定時株主総会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）
会社法に基づき、取締役に対して新株予約権を発行することを、2011年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の数(個)	300を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年6月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	6,000	7,198,500	3,039	1,474,394	3,039	1,392,594
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1	2,700	7,201,200	1,367	1,475,762	1,367	1,393,962
2018年8月3日(注)2		7,201,200		1,475,762	1,393,962	
2018年8月23日(注)3	8,000	7,209,200	8,808	1,484,570	8,800	8,800
2018年12月7日(注)4	23,300	7,232,500	26,259	1,510,829	26,259	35,059
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	3,800	7,236,300	1,924	1,512,753	1,924	36,983
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	2,500	7,238,800	1,266	1,514,020	1,266	38,250
2019年8月22日(注)5	8,000	7,246,800	8,776	1,522,796	8,768	47,018

- (注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 3 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行によるものであります。
 発行価額 2,201円
 資本組入額 1,101円
 割当先 当社取締役5名(社外取締役を除く)
 4 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行によるものであります。
 発行価額 2,254円
 資本組入額 1,127円
 割当先 当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社の執行役員及び従業員99名
 5 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行によるものであります。
 発行価額 2,193円
 資本組入額 1,097円
 割当先 当社の取締役5名(社外取締役を除く)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	14	139	48	23	24,081	24,314	
所有株式数(単元)		4,039	540	19,300	1,729	52	46,783	72,443	2,500
所有株式数の割合(%)		5.57	0.75	26.64	2.39	0.07	64.58	100.00	

(注) 自己株式1,706株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	1,387	19.15
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.65
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.37
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	75	1.04
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.68
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	50	0.68
アークランドサービスホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地	46	0.64
湯浅ふさ子	千葉県柏市	45	0.63
計	-	2,105	29.06

(注) 2019年10月1日公表の「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、主要株主である三森三枝子氏が所有していた株式を譲渡したため、主要株主の異動が発生しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,242,600	72,426	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	7,246,800		
総株主の議決権		72,426	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	1,700		1,700	0.02
計		1,700		1,700	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,369	168
当期間における取得自己株式	400	

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,706		2,106	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2020年5月19日開催の取締役会において上記方針のもと、期末配当金として1株につき25円(普通配当25円)を決議しております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月19日 取締役会決議	181,127	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、当社及び当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を3名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役11名（うち、社外取締役6名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、常勤取締役5名・常勤監査役1名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

設置している機関の名称・構成員は以下のとおりです。

名称	構成員	
	役職	氏名
監査役会	常勤監査役（社外監査役）	下村 治（議長）
	社外監査役	内海 雅秀
	社外監査役	檜山 英男
取締役会	代表取締役	窪田 健一（議長）
	取締役	濱田 寛明
	取締役	松岡 彰洋
	取締役	内藤 光恵
	取締役	山本 匡哉
	社外取締役	三森 教雄
	社外取締役	池田 純
	社外取締役	戸川 信義
	社外取締役	尾島 司
	社外取締役	尾崎 貴章
	社外取締役	西田 弥代
	常勤監査役（社外監査役）	下村 治
	社外監査役	内海 雅秀
	社外監査役	檜山 英男
経営会議	代表取締役	窪田 健一（議長）
	取締役	濱田 寛明
	取締役	松岡 彰洋
	取締役	内藤 光恵
	取締役	山本 匡哉
	常勤監査役（社外監査役）	下村 治

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は7回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする全体会議を原則隔週、営業会議を隔週、海外事業本部会議を四半期ごとに開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、琴平総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は「内部統制システムの基本方針」を定め、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。運用の状況については、会社法第435条に定める「事業報告」に記載しております。

(社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(取締役の人数)

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	窪田 健一	1970年8月18日生	1993年4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 1996年10月 当社入社 2007年6月 取締役FC事業本部長兼FC営業 部長 2011年5月 取締役国内事業本部長 2011年6月 常務取締役国内事業本部長 2012年4月 株式会社大戸屋代表取締役社長 2012年4月 代表取締役社長兼国内事業本部長 2013年4月 代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社大戸屋代表取締役会長 2020年4月 株式会社大戸屋代表取締役会長兼 社長(現任)	(注)3	33
取締役 管理本部長	濱田 寛明	1964年8月9日生	1988年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 2004年6月 当社入社 経営企画部長 2007年6月 取締役経営企画部長 2012年4月 専務取締役経営企画部長 2016年6月 執行役員 2017年4月 執行役員管理本部副本部長 2017年6月 取締役管理本部副本部長 2017年10月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	29
取締役 経営企画部長	松岡 彰洋	1959年10月7日生	1984年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 2001年4月 同社公開引受部長 2009年5月 同社コンプライアンス統括部利益 相反管理室長 2012年2月 当社入社 経営企画部副部長 2015年6月 執行役員経営企画部長 2016年6月 取締役経営企画部長(現任)	(注)3	3
取締役 人材戦略管掌	内藤 光恵	1971年12月22日生	1999年9月 当社入社 2007年4月 人材開発部長 2011年10月 株式会社大戸屋教育支援部長 2017年6月 同社取締役教育部長 2018年4月 同社取締役副社長(現任) 2018年6月 取締役教育支援管掌 2019年2月 取締役人材開発管掌 2020年4月 取締役人材戦略管掌(現任)	(注)3	8
取締役 戦略推進室管掌	山本 匡哉	1973年7月7日生	1997年4月 当社入社 2006年6月 営業支援部長 2008年4月 FC営業部長 2011年4月 直営事業部長 2014年4月 株式会社大戸屋取締役営業本部長 2014年4月 国内事業本部長 2014年6月 取締役国内事業本部長 2017年6月 取締役国内事業管掌 2017年6月 株式会社大戸屋取締役社長 2020年4月 取締役戦略推進室管掌(現任)	(注)3	13
取締役	三森 教雄	1956年6月25日生	1983年5月 東京慈恵医科大学第三病院外科学 教室医員 1995年5月 同病院外科学講師 2004年4月 東京慈恵医科大学付属病院消化管 外科診療副部長 2009年2月 同病院外科学講座准教授 2014年7月 同病院消化管外科診療部長 2015年6月 東京慈恵医科大学外科学講座特任 教授(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 純	1976年1月23日生	2000年4月 2007年1月 2009年4月 2011年12月 2016年6月 2017年6月 2019年3月 2020年4月	住友商事株式会社入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 同社執行役員マーケティング・コミュニケーション室長 株式会社横浜DeNAベイスターズ代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社ノジマ社外取締役(現任) 一般社団法人さいたまスポーツコミッション代表理事(現任) 株式会社埼玉ブロンコス代表取締役(現任)	(注) 1、3	
取締役	戸川 信義	1978年11月13日生	2001年10月 2007年1月 2008年5月 2017年6月	ブライスウォーターハウスクーパース税務事務所入所 戸川公認会計士事務所 所長(現任) 税理士法人二重橋総合会計事務所代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3	
取締役	尾島 司	1963年8月24日生	1986年4月 2008年10月 2012年6月 2017年6月 2019年10月 2020年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 野村證券株式会社入社 同社執行役員 ウェルス・マネジメント株式会社取締役 aidea株式会社代表取締役副社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3	
取締役	尾崎 貴章	1973年3月25日生	1995年4月 1997年1月 2003年6月 2005年4月 2012年6月 2015年6月 2020年6月	アーサーアンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 アーサーアンダーセン(現KPMG税理士法人)入社 フェニックス・キャピタル株式会社入社 コンピタント株式会社設立 代表取締役(現任) ヤマト・インダストリー株式会社 監査役 同社取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3	
取締役	西田 弥代	1980年1月15日生	2008年12月 2010年4月 2010年10月 2013年6月 2015年6月 2020年6月	東京弁護士会登録 第一中央法律事務所入所 日本弁護士連合会代議員 隼あすか法律事務所入所(現任) 株式会社エクストリーム社外監査役(現任) 株式会社ギガプライズ社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	下村 治	1959年3月4日生	1981年4月 2008年6月 2011年8月 2016年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社福岡支店長 同社内部監査部主任内部監査役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 2、4	
監査役	内海 雅 秀	1973年4月1日生	2000年4月 2006年4月 2009年3月 2009年4月 2013年4月 2013年5月 2014年2月 2014年6月 2017年4月	東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所 東京弁護士会司法修習委員会委員 日本弁護士連合会代議員 東京弁護士会常議員 静岡県弁護士会登録 内海総合法律事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任) 静岡県弁護士会副会長	(注) 2、4	
監査役	檜 山 英 男	1954年12月28日生	1977年4月 2001年10月 2004年4月 2005年6月 2007年4月 2010年6月 2014年10月 2016年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 同社新橋法人営業部長 同社香港支店長 同社執行役員香港支店長 同社常務執行役員 S M B C インターナショナルオペレーションズ株式会社取締役社長 株式会社三井住友銀行顧問 当社監査役(現任)	(注) 2、4	
計						101

- (注) 1 取締役三森教雄、池田純、戸川信義、尾島司、尾崎貴章、西田弥代の6名は、社外取締役であります。
2 監査役下村治、内海雅秀、檜山英男の3名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、下村治、檜山英男につきましては2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、内海雅秀につきましては2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。
6 西田弥代の戸籍上の氏名は川口弥代であります。

社外役員の状況

(社外取締役及び社外監査役)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は6名であり、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である三森取締役は当社の株式を保有(14,000株)しておりますが、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。池田取締役、戸川取締役、尾島取締役、尾崎取締役及び西田取締役並びに、当社の社外監査役である下村監査役、内海監査役及び檜山監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知識と経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります三森教雄氏につきましては、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授として豊富な経験・知識を有しており、かつ、株式を保有している以外に当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります池田純氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります戸川信義氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります尾島司氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役である尾崎貴章氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役である西田弥代氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、弁護士であり、法律に関する専門的な知識・経験を有しており、かつ、当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立性を有する社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります下村治氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する常勤監査役(社外監査役)としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外監査役であります内海雅秀氏につきましては、過去に会社経営に関与しておりませんが、弁護士であり、法律に関する専門的な知識・経験を有しており、かつ、現在は当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外監査役であります檜山英男氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互関連並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、それぞれが専門的な知識と経験を有しており、かつ、三森取締役が当社株式を保有しておりますが、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（社外監査役）1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会・経営会議の他、重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監査は有効に機能していると考えております。

a. 監査役会の開催頻度

監査役会を原則月1回開催しております。監査役会における決議事項は6件（監査役監査方針、会計監査人再任及び報酬、監査役会監査報告等）報告事項は98件（主に常勤監査役が出席する経営会議等重要会議その他に係る情報の共有）であります。なお、監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役（社外）下村 治	17回 / 17回	100%
非常勤監査役（社外）内海雅秀	17回 / 17回	100%
非常勤監査役（社外）檜山英男	16回 / 17回	94%

b. 主要な検討事項

イ. 監査役監査方針

「取締役及び使用人と適時・適切な意思疎通を図り、内部監査室及び会計監査人との連結を密にして、国内外の関係会社を含む企業集団としての経営上のリスクの把握及び軽減に資する監査の実施」を監査役監査方針としました。

ロ. 重点監査項目

「企業集団における内部統制システムの構築・運用状況」、「全社的なリスク管理態勢の機能状況」、「法令等の遵守状況」を重点監査項目として、監査を実施しました。

c. 常勤監査役の活動

代表取締役との意見交換会 5回（内、1回は全監査役参加）
経営会議出席 52回中52回
コンプライアンス・リスク管理委員会出席 12回中12回
監査役監査 26回（内、海外子会社往査2回）
会計監査人との意見交換会 9回、等

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当者（専任5名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

古藤 智弘

米林 喜一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等1名であります。

d. 継続監査期間

2000年3月期以降の20年間

業務執行社員のローテーションについては適切に実施されており、原則として連続7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に照らし、三優監査法人は当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したため選任いたしました。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等について評価を行いました。その結果、三優監査法人は独立の立場を保持し、適切な監査を実施していると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		22	
連結子会社				
計	22		22	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO LLP)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1		1	
計	1		1	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、BDO LLPに報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、BDO LLPに報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬等の推移並びに過年度の監査計画と実績の運用状況等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬については、株主総会において決議された譲渡制限付株式の割当のための報酬額の限度内とし、個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

また、2018年6月27日開催の第35回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

2001年6月21日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と承認をいただいております。

譲渡制限付株式報酬については、2018年6月27日開催の定時株主総会において、年額60,000千円以内と承認をいただいております。

(業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針)

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。譲渡制限付株式報酬を業績連動報酬、固定報酬を業績連動報酬以外の報酬と位置付けております。その支給割合は、株主総会において承認された譲渡制限付株式報酬の限度額60,000千円と報酬限度額300,000千円の割合を基準として決定しております。

(業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

当社は、譲渡制限付株式報酬を業績連動報酬と位置付けており、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価をその指標としております。当該指標を選択した理由は、株価の形成には経済環境等様々な要因が影響いたしますが、最終的には経営活動の成果が反映されると認識しているためであります。具体的な目標として株価の上昇率等を定めてはおりません。

なお、当事業年度の実績は以下のとおりです。

2018年7月25日割当の譲渡制限付株式報酬

年月日	終値	備考
2018年7月24日	2,201円	割当日の前日の終値を発行価額としております。
2019年3月31日	2,243円	2019年3月29日の終値
2020年3月31日	1,900円	2020年3月31日の終値

2019年7月24日割当の譲渡制限付株式報酬

年月日	終値	備考
2019年7月23日	2,193円	割当日の前日の終値を発行価額としております。
2020年3月31日	1,900円	2020年3月31日の終値

(役員報酬等の決定手続)

当社の役員報酬等の個別金額は、代表取締役より提示された個別報酬額案を取締役会で審議し決定いたしません。決定の全部又は一部の取締役への再一任は行っておりません。

2020年6月25日開催の取締役会におきましても、上記手続きに従い、取締役の個別報酬金額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,439	77,671	9,768		5
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	28,404	28,404			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について保有目的により以下のとおりと考えております。

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式
 - ・専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。
 - ・保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。また今後も保有する予定はありません。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - ・当社と継続的な取引関係が存在している又は今後取引が予定されている会社の株式。
 - ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は1銘柄保有しておりますが、今後増加させる予定はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会において、投資株式の保有方針等を検証しております。2020年4月22日開催の取締役会において、当該銘柄の取得価額、貸借対照表上の計上額、現在の株価、配当の額、今後の取引の予定等を検証し、保有について問題が無いこと確認いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2,720

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命 ホールディングス (株)	2,100	2,100	・ 保険取引に関する有用な情報提供 を受けており、若干の有価証券評価 差額損が計上されているが、僅少で あり、経営の安定化に資するものと 判断し保有している。	有
	2,720	3,229		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,454,918	2,005,630
売掛金	901,041	900,185
原材料及び貯蔵品	65,114	79,849
前払費用	198,313	212,404
預け金	261,892	157,984
その他	217,578	232,350
貸倒引当金	11,147	6,535
流動資産合計	4,087,711	3,581,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,351,768	5,285,555
減価償却累計額	3,163,646	3,379,069
建物及び構築物（純額）	2,188,121	1,906,486
工具、器具及び備品	3,255,134	3,429,274
減価償却累計額	2,459,280	2,630,430
工具、器具及び備品（純額）	795,853	798,844
土地	75,324	75,324
その他	30,758	32,784
減価償却累計額	24,131	23,314
その他（純額）	6,626	9,469
有形固定資産合計	3,065,926	2,790,125
無形固定資産		
のれん	57,877	35,980
その他	47,953	34,351
無形固定資産合計	105,831	70,332
投資その他の資産		
投資有価証券	3,229	2,720
長期貸付金	28,354	25,903
長期前払費用	95,556	79,887
繰延税金資産	515,579	379,315
敷金及び保証金	1,871,043	1,850,255
その他	52,422	46,494
貸倒引当金	10,356	10,356
投資その他の資産合計	2,555,829	2,374,220
固定資産合計	5,727,587	5,234,677
資産合計	9,815,298	8,816,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,016,328	902,922
短期借入金	-	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
リース債務	98,124	70,687
未払金	707,345	723,120
未払法人税等	47,302	88,375
賞与引当金	66,053	69,580
店舗閉鎖損失引当金	6,942	33,604
その他	355,923	389,737
流動負債合計	2,538,020	3,118,028
固定負債		
長期借入金	960,000	720,000
リース債務	151,232	87,564
退職給付に係る負債	436,696	485,276
資産除去債務	503,864	471,309
その他	600,088	586,607
固定負債合計	2,651,882	2,350,757
負債合計	5,189,902	5,468,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,753	1,522,796
資本剰余金	1,430,933	1,440,967
利益剰余金	1,563,153	234,565
自己株式	121	289
株主資本合計	4,506,719	3,198,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	152
為替換算調整勘定	103,198	105,758
退職給付に係る調整累計額	28,554	24,291
その他の包括利益累計額合計	74,844	81,314
新株予約権	196	-
非支配株主持分	43,635	68,406
純資産合計	4,625,395	3,347,761
負債純資産合計	9,815,298	8,816,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	25,729,084	24,579,663
売上原価	11,109,282	10,777,978
売上総利益	14,619,801	13,801,685
販売費及び一般管理費	¹ 14,205,695	¹ 14,450,344
営業利益又は営業損失()	414,106	648,659
営業外収益		
受取利息	775	2,044
協賛金収入	37,860	71,622
雑収入	29,376	36,991
営業外収益合計	68,012	110,659
営業外費用		
支払利息	10,034	10,306
為替差損	8,236	13,074
雑損失	351	8,392
営業外費用合計	18,622	31,773
経常利益又は経常損失()	463,496	569,773
特別利益		
新株予約権戻入益	-	73
固定資産売却益	² 1,982	² 34
店舗売却益	2,976	37,936
特別利益合計	4,958	38,044
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,407	³ 15,048
減損損失	⁴ 283,487	⁴ 333,326
店舗閉鎖損失	4,788	7,885
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,942	33,604
F C 営業補償金	⁵ 39,682	-
特別損失合計	343,307	389,864
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	125,148	921,594
法人税、住民税及び事業税	149,823	70,193
法人税等調整額	103,263	133,009
法人税等合計	46,559	203,202
当期純利益又は当期純損失()	78,588	1,124,796
非支配株主に帰属する当期純利益	23,498	22,891
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	55,089	1,147,688

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	78,588	1,124,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	589	353
為替換算調整勘定	30,241	6,379
退職給付に係る調整額	7,768	4,263
その他の包括利益合計	1 38,598	1 10,289
包括利益	39,989	1,114,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,392	1,141,218
非支配株主に係る包括利益	22,597	26,711

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,475,762	1,393,962	1,688,090	121	4,557,692
当期変動額					
新株の発行	36,991	36,983	-	-	73,975
剰余金の配当	-	-	180,026	-	180,026
自己株式の取得	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	55,089	-	55,089
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	12	-	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	36,991	36,971	124,936	-	50,973
当期末残高	1,512,753	1,430,933	1,563,153	121	4,506,719

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	790	132,538	20,786	112,542	382	74,242	4,744,859
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	73,975
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	180,026
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	55,089
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	589	29,340	7,768	37,697	186	30,606	68,490
当期変動額合計	589	29,340	7,768	37,697	186	30,606	119,463
当期末残高	201	103,198	28,554	74,844	196	43,635	4,625,395

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512,753	1,430,933	1,563,153	121	4,506,719
当期変動額					
新株の発行	10,042	10,034	-	-	20,076
剰余金の配当	-	-	180,899	-	180,899
自己株式の取得	-	-	-	168	168
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	1,147,688	-	1,147,688
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10,042	10,034	1,328,587	168	1,308,679
当期末残高	1,522,796	1,440,967	234,565	289	3,198,039

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	201	103,198	28,554	74,844	196	43,635	4,625,395
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	20,076
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	180,899
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	168
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	-	-	-	-	1,147,688
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	353	2,560	4,263	6,470	196	24,771	31,045
当期変動額合計	353	2,560	4,263	6,470	196	24,771	1,277,634
当期末残高	152	105,758	24,291	81,314	-	68,406	3,347,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	125,148	921,594
減価償却費	808,014	782,395
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,165	4,611
賞与引当金の増減額(は減少)	5,562	3,527
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	6,480	26,662
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54,131	56,211
受取利息及び受取配当金	880	2,166
支払利息	10,034	10,306
店舗売却損益(は益)	2,976	37,936
固定資産売却損益(は益)	1,982	34
固定資産除却損	8,407	15,048
減損損失	283,487	333,326
売上債権の増減額(は増加)	104,742	5,217
たな卸資産の増減額(は増加)	4,498	14,720
預け金の増減額(は増加)	34,229	103,896
前払費用の増減額(は増加)	11,100	3,012
未収入金の増減額(は増加)	1,506	40,391
仕入債務の増減額(は減少)	98,958	117,477
未払金の増減額(は減少)	16,032	1,729
未払費用の増減額(は減少)	8,039	55,045
未払消費税等の増減額(は減少)	46,439	51,732
未収消費税等の増減額(は増加)	-	8,458
その他	11,338	79,216
小計	1,307,137	341,145
利息及び配当金の受取額	667	1,999
利息の支払額	11,134	10,659
法人税等の還付額	85,640	67,439
法人税等の支払額	224,066	168,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,158,244	231,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	19,000	-
貸付けによる支出	6,092	6,635
貸付金の回収による収入	10,893	10,682
有形固定資産の取得による支出	819,938	740,170
有形固定資産の売却による収入	2,636	230
無形固定資産の取得による支出	33,478	27,869
店舗売却による収入	55,253	73,764
長期前払費用の取得による支出	28,356	23,993
敷金及び保証金の差入による支出	66,222	71,957
敷金及び保証金の回収による収入	91,167	77,002
出店仮勘定の増加による支出	17,773	8,448
その他	15,137	39,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	808,047	756,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,476,000	600,000
短期借入金の返済による支出	3,976,000	-
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	301,200	240,000
リース債務の返済による支出	142,766	98,605
自己株式の取得による支出	-	168
株式の発行による収入	3,663	2,410
配当金の支払額	180,250	180,683
非支配株主への配当金の支払額	52,780	1,939
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	137	-
その他	-	10,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,528	70,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,669	5,108
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	371,055	449,551
現金及び現金同等物の期首残高	1,994,770	2,365,826
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,365,826	1 1,916,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

香港大戸屋有限公司

OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

OTOYA NJ L.L.C.

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

VIETNAM OOTOYA CO., LTD.

THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.

OTOYA NJ L.L.C.は、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社O T Y フィールについては、株式会社大戸屋に吸収合併されたため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち7社(香港大戸屋有限公司、OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、OTOYA NJ L.L.C.、VIETNAM OOTOYA CO., LTD.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（４年）による定額法より按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、定額法によりその支出の効果の発現期間（3年）で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、足元の業績に影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、2020年6月まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
F C加盟店	18,177千円	10,559千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、資金効率の向上及び財務体質の改善を図ることを目的に、取引銀行3行との間で当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高		600,000千円
差引額	2,000,000千円	2,400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	6,655,463千円	6,403,116千円
賞与引当金繰入額	66,053千円	69,580千円
退職給付費用	80,189千円	93,450千円
地代家賃	1,999,747千円	2,030,683千円
貸倒引当金繰入額	9,165千円	4,611千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具器具備品	1,973千円	34千円
車両運搬具	8千円	
合計	1,982千円	34千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産(建物他)	3,063千円	2,405千円
無形固定資産(ソフトウェア)		3,642千円
解体費等	5,344千円	9,000千円
合計	8,407千円	15,048千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗		
東京都 11店舗	建物・工具、器具及び備品等	283,487千円
神奈川県 5店舗		
兵庫県 3店舗		
その他 5店舗		
合計		283,487千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごと、遊休資産については個別資産ごとに行っております。

減損対象とした国内直営店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店等を意思決定した店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物214,729千円、工具、器具及び備品57,718千円、その他11,039千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとしております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗		
東京都 11店舗	建物・工具、器具及び備品等	239,427千円
神奈川県 5店舗		
埼玉県 3店舗		
千葉県 3店舗		
北海道 2店舗		
兵庫県 1店舗		
その他 3店舗		
海外直営店舗		
米国 1店舗	建物・工具、器具及び備品等	93,898千円
合計		333,326千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごと、遊休資産については個別資産ごとに行っております。

減損対象とした国内及び海外直営店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店等を意思決定した店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物258,456千円、工具、器具及び備品72,347千円、その他2,522千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとしております。

5 F C 営業補償金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「不適切動画事案」に伴う店舗休業により、休業したフランチャイズ加盟者に対する売上補填であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	849千円	509千円
組替調整額		
税効果調整前	849千円	509千円
税効果額	260千円	155千円
その他有価証券評価差額金	589千円	353千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,241千円	6,379千円
組替調整額		
税効果調整前	30,241千円	6,379千円
税効果額		
為替換算調整勘定	30,241千円	6,379千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,237千円	9,038千円
組替調整額	11,451千円	16,713千円
税効果調整前	11,786千円	7,674千円
税効果額	4,017千円	3,411千円
退職給付に係る調整額	7,768千円	4,263千円
その他の包括利益合計	38,598千円	10,289千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,201,200	35,100		7,236,300

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加	3,800株
譲渡制限付株式の発行による増加	31,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137	200		337

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加	200株
-------------------	------

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2012年ストックオプションと しての新株予約権					196	
	合計					196	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会決議	普通株式	180,026	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	180,899	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,236,300	10,500		7,246,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,500株
譲渡制限付株式の発行による増加 8,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	337	1,369		1,706

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,300株
単元未満株式の買取りによる増加 69株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2012年ストックオプションと しての新株予約権						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会決議	普通株式	180,899	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	181,127	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,454,918千円	2,005,630千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	89,092千円	89,356千円
現金及び現金同等物	2,365,826千円	1,916,274千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	84,217千円	7,500千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	171,708千円	34,115千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器(工具、器具及び備品)等であります。
- ・無形固定資産
主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	404,122千円	283,391千円
1年超	579,175千円	769,036千円
合計	983,297千円	1,052,427千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,454,918	2,454,918	
(2) 売掛金	901,041	901,041	
(3) 預け金	261,892	261,892	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,229	3,229	
(5) 敷金及び保証金	1,871,043	1,844,729	26,313
資産計	5,492,125	5,465,812	26,313
(6) 買掛金	1,016,328	1,016,328	
(7) 短期借入金			
(8) 長期借入金	1,200,000	1,200,000	
(9) リース債務	249,357	248,931	426
(10) 未払金	707,345	707,345	
負債計	3,173,031	3,172,605	426
(11)デリバティブ取引			

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,005,630	2,005,630	
(2) 売掛金	900,185	900,185	
(3) 預け金	157,984	157,984	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,720	2,720	
(5) 敷金及び保証金	1,850,255	1,832,024	18,231
資産計	4,916,777	4,898,546	18,231
(6) 買掛金	902,922	902,922	
(7) 短期借入金	600,000	600,000	
(8) 長期借入金	960,000	969,151	9,151
(9) リース債務	158,252	157,990	262
(10) 未払金	723,120	723,120	
負債計	3,344,295	3,353,184	8,888
(11)デリバティブ取引			

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて記載しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,454,918			
売掛金	901,041			
預け金	261,892			
敷金及び保証金	204,354	308,642	341,802	1,016,243
合計	3,822,206	308,642	341,802	1,016,243

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,005,630			
売掛金	900,185			
預け金	157,984			
敷金及び保証金	247,961	337,200	370,683	894,410
合計	3,311,762	337,200	370,683	894,410

(注3) 短期借入金及び長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	
リース債務	98,124	69,230	54,267	26,691	1,043	
合計	338,124	309,230	294,267	266,691	241,043	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000					
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000		
リース債務	70,687	55,750	28,199	2,577	1,037	
合計	910,687	295,750	268,199	242,577	1,037	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,229	2,940	289
小計	3,229	2,940	289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	3,229	2,940	289

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,720	2,940	219
小計	2,720	2,940	219
合計	2,720	2,940	219

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	768,000	614,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	614,400	460,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	370,780千円	436,696千円
勤務費用	67,468千円	75,589千円
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	23,237千円	9,038千円
退職給付の支払額	24,790千円	36,048千円
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	436,696千円	485,276千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	436,696千円	485,276千円
連結貸借対照表に計上された負債	436,696千円	485,276千円
退職給付に係る負債	436,696千円	485,276千円
連結貸借対照表に計上された負債	436,696千円	485,276千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	67,470千円	75,547千円
利息費用		
数理計算上の差異の費用処理額	10,024千円	15,285千円
過去勤務費用の費用処理額	1,427千円	1,427千円
その他	1,267千円	1,190千円
確定給付制度に係る退職給付費用	80,189千円	93,450千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1,427千円	1,427千円
数理計算上の差異	13,213千円	6,246千円
合計	11,786千円	7,674千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,427千円	
未認識数理計算上の差異	41,258千円	35,012千円
合計	42,686千円	35,012千円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		73千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名 当社従業員5名 当社子会社執行役員1名 当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式30,000株
付与日	2012年6月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年6月16日～2019年6月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2012年5月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,000
権利確定	
権利行使	2,500
失効	1,500
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2012年5月23日
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	2,220
付与日における公正な評価単価(円)	49

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなストック・オプションの付与はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,549千円	21,578千円
賞与引当金	22,725千円	21,305千円
未払社会保険料	3,440千円	3,225千円
未払事業所税	3,760千円	3,433千円
未払賃借料	18,637千円	17,626千円
資産除去債務	172,105千円	157,049千円
貸倒引当金	7,122千円	5,172千円
退職給付に係る負債	146,072千円	148,516千円
減価償却限度超過額	112,300千円	138,770千円
税務上の繰越欠損金(注)2	278,945千円	452,376千円
在外子会社の繰越税額控除	51,364千円	52,737千円
減損損失	206,791千円	235,275千円
海外源泉税	2,133千円	31,407千円
その他	21,225千円	39,435千円
繰延税金資産小計	1,052,176千円	1,327,910千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	202,066千円	216,241千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	235,996千円	659,326千円
評価性引当額小計(注)1	438,062千円	875,567千円
繰延税金資産合計	614,113千円	452,343千円
繰延税金負債		
資産除去費用	94,280千円	66,317千円
その他有価証券評価差額金	88千円	
その他	4,164千円	6,710千円
繰延税金負債合計	98,533千円	73,028千円
繰延税金資産の純額	515,579千円	379,315千円

(注) 1. 評価性引当額が437,504千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において海外源泉税に係る評価性引当額が29,274千円増加、連結子会社である株式会社大戸屋において固定資産の減損損失及び資産除去債務に係る評価性引当額がそれぞれ133,561千円、150,313千円増加しており、同じく連結子会社であるAMERICA OOTOYA INC.において固定資産の減損損失に係る評価性引当額が30,261千円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					11	278,933	278,945千円
評価性引当額					11	202,054	202,066 "
繰延税金資産						76,879	(b)76,879 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金278,945千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産76,879千円を計上しております。当該繰延税金資産76,879千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高76,879千円(法定実効税率を乗じた額)の全てについて認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に主として在外子会社の清算を行ったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)				11	9,910	442,454	452,376千円
評価性引当額				11	9,910	206,319	216,241 "
繰延税金資産						236,135	(d)236,135 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金452,376千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産236,135千円を計上しております。当該繰延税金資産236,135千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高75,120千円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社である株式会社大戸屋における税務上の繰越欠損金の残高161,015千円（法定実効税率を乗じた額）の全てについて認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、当社分については2017年3月期に主として在外子会社の清算を行ったことにより生じたものであり、また連結子会社である株式会社大戸屋分については、当連結会計年度に発生したものであり、ともに将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	18.4%	
住民税均等割等	20.4%	
評価性引当額の増減	16.1%	
子会社税率差異	17.9%	
その他	1.8%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.2%	

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社大戸屋及び株式会社O T Yフィールドの2社間による合併を行うことを決議し、2019年4月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

() 結合企業

名称 株式会社大戸屋(当社の100%子会社)

事業の内容 飲食事業

() 被結合企業

名称 株式会社O T Yフィールド(当社の100%子会社)

事業の内容 メンテナンス事業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社大戸屋を存続会社、株式会社O T Yフィールドを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社大戸屋

その他取引の概要に関する事項

両子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~50年と見積り、割引率は0.00%~4.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	341,394千円	517,930千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,100千円	34,115千円
時の経過による調整額	5,543千円	5,300千円
資産除去債務履行による減少	6,654千円	27,497千円
見積りの変更による増加額	146,608千円	
その他増減額(は減少)	5,937千円	1,335千円
期末残高	517,930千円	531,183千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業及び海外事業を展開し、各事業は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,340,949	7,874,116	2,966,079	231,629	25,412,774	316,309	25,729,084
セグメント間の内部 売上高又は振替高						446,614	446,614
計	14,340,949	7,874,116	2,966,079	231,629	25,412,774	762,924	26,175,699
セグメント利益又は損失()	178,399	1,014,812	46,878	109,309	992,601	38,429	1,031,030
セグメント資産	4,294,902	1,308,661	893,667	51,312	6,548,543	208,825	6,757,369
その他の項目							
減価償却費	497,812	49,373	136,739		683,924	3,523	687,448
のれんの償却額	47,817				47,817		47,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	762,417	168,635	114,300		1,045,353	921	1,046,274

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,509,937	7,534,131	2,967,285	224,275	24,235,629	344,033	24,579,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高						5,538	5,538
計	13,509,937	7,534,131	2,967,285	224,275	24,235,629	349,571	24,585,201
セグメント利益又は損失()	862,604	863,395	12,382	112,236	125,410	38,717	164,128
セグメント資産	3,927,297	1,195,242	1,202,585	35,140	6,360,266	167,991	6,528,258
その他の項目							
減価償却費	452,525	55,420	150,913		658,859	560	659,419
のれんの償却額	38,897				38,897		38,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	537,341	39,465	108,024		684,830		684,830

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,412,774	24,235,629
「その他」の区分の売上高	762,924	349,571
セグメント間取引消去	446,614	5,538
連結財務諸表の売上高	25,729,084	24,579,663

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	992,601	125,410
「その他」の区分の利益	38,429	38,717
セグメント間取引消去	28,607	24,484
全社費用(注)	645,531	837,272
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	414,106	648,659

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,548,543	6,360,266
「その他」の区分の資産	208,825	167,991
セグメント間取引消去	46,129	5,981
全社資産(注)	3,104,058	2,294,270
連結財務諸表の資産合計	9,815,298	8,816,547

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	683,924	658,859	3,523	560	72,748	84,078	760,196	743,497
のれんの償却額	47,817	38,897					47,817	38,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,045,353	684,830	921		44,954	105,982	1,091,229	790,813

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
22,264,126	2,119,349	1,345,608	25,729,084

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国
北米・・・・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
2,603,775	225,279	236,871	3,065,926

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国

北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
21,064,356	2,258,613	1,256,693	24,579,663

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国

北米・・・・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
2,450,025	227,446	112,652	2,790,125

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国

北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
減損損失	283,487				283,487			283,487

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
減損損失	239,427		93,898		333,326			333,326

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
当期償却額	47,817				47,817			47,817
当期末残高	57,877				57,877			57,877

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
当期償却額	38,897				38,897			38,897
当期末残高	35,980				35,980			35,980

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	633円17銭	452円63銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	7円64銭	158円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7円63銭	

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	55,089	1,147,688
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	55,089	1,147,688
普通株式の期中平均株式数(株)	7,214,603	7,242,287
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	3,658	
(うち新株予約権(株))	(3,658)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年5月27日及び5月29日付で、総額30億円の当座貸越契約を締結し、同額の借入を実行しております。

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に起因する経済の不確実性が高まっている情勢を鑑み、手許流動性を厚くし、当社グループの資金効率の向上及び財務体質の改善を図ることを目的として、資金の借入を行うものであります。

2. 当座貸越契約及び借入の概要

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 金額 | 3,000,000千円 |
| (2) 契約締結日 | 2020年5月27日及び5月29日 |
| (3) 借入実行日 | 2020年5月27日及び5月29日 |
| (4) 借入契約期間 | 2021年5月25日及び5月31日 |
| (5) 借入金利 | 基準金利+スプレッド |
| (6) 担保等の有無 | 無担保、無保証 |
| (7) 借入先 | 株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		600,000	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	240,000	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	98,124	70,687	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	960,000	720,000	0.85	2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,232	87,564	1.60	2021年4月～ 2024年11月
合計	1,449,356	1,718,252		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	
リース債務	55,750	28,199	2,577	1,037

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,092,400	12,319,154	18,661,747	24,579,663
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	133,997	209,628	184,843	921,594
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	105,057	174,098	188,842	1,147,688
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	14.52	24.05	26.08	158.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	14.52	9.53	2.03	132.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,889,931	1,074,700
売掛金	1 186,578	1 152,483
原材料及び貯蔵品	2,790	700
前払費用	38,747	50,389
未収入金	1 56,138	1 26,825
短期貸付金	1 2,348,120	1 2,913,279
その他	69,410	56,972
貸倒引当金	7,947	3,635
流動資産合計	4,583,770	4,271,716
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,842	60,747
構築物	27,094	24,669
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	26,209	89,888
土地	75,324	75,324
有形固定資産合計	194,471	250,630
無形固定資産		
ソフトウェア	25,266	10,686
無形固定資産合計	25,266	10,686
投資その他の資産		
投資有価証券	3,229	2,720
関係会社株式	390,849	548,523
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	186,000	509,945
従業員に対する長期貸付金	3,550	1,907
長期前払費用	40,325	28,533
繰延税金資産	114,557	118,621
保険積立金	23,568	26,896
その他	19,364	24,088
貸倒引当金	4,376	26,953
投資その他の資産合計	777,100	1,234,313
固定資産合計	996,837	1,495,630
資産合計	5,580,607	5,767,347

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,931	20,678
短期借入金	-	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
リース債務	13,856	7,948
未払金	1 75,235	1 122,823
未払費用	15,207	7,984
未払法人税等	17,190	12,248
預り金	10,412	3,644
賞与引当金	3,086	3,650
その他	10,937	-
流動負債合計	401,857	1,018,976
固定負債		
長期借入金	960,000	720,000
リース債務	12,947	12,018
資産除去債務	11,585	12,296
退職給付引当金	107,077	112,247
固定負債合計	1,091,610	856,563
負債合計	1,493,468	1,875,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,753	1,522,796
資本剰余金		
資本準備金	36,983	47,018
その他資本剰余金	1,393,962	1,393,962
資本剰余金合計	1,430,945	1,440,980
利益剰余金		
利益準備金	3,582	21,672
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,139,580	906,800
利益剰余金合計	1,143,163	928,473
自己株式	121	289
株主資本合計	4,086,742	3,891,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201	152
評価・換算差額等合計	201	152
新株予約権	196	-
純資産合計	4,087,139	3,891,807
負債純資産合計	5,580,607	5,767,347

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 1,674,425	1 1,571,426
売上原価	239,952	250,300
売上総利益	1,434,472	1,321,126
販売費及び一般管理費	1, 2 1,056,381	1, 2 1,192,663
営業利益	378,091	128,462
営業外収益		
受取利息	1 28,951	1 34,297
受取配当金	1 50,310	1 1,976
為替差益	511	-
受取手数料	4,921	6,776
賃貸収入	1 22,824	1 20,520
雑収入	3,265	2,635
営業外収益合計	110,784	66,205
営業外費用		
支払利息	5,201	7,318
為替差損	-	4,068
賃貸費用	21,741	19,538
貸倒引当金繰入額	4,376	22,576
営業外費用合計	31,318	53,501
経常利益	457,557	141,166
特別利益		
新株予約権戻入益	-	73
固定資産売却益	1,973	-
特別利益合計	1,973	73
特別損失		
固定資産除却損	0	1,056
関係会社株式評価損	-	143,765
F C 営業補償金	3 21,825	-
特別損失合計	21,825	144,822
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	437,705	3,582
法人税、住民税及び事業税	29,003	34,116
法人税等調整額	6,995	3,907
法人税等合計	35,998	30,208
当期純利益又は当期純損失()	401,707	33,791

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	百分率 (%)	金額(千円)	百分率 (%)
食材等売上原価					
食材等期首たな卸高		4,956		2,362	
当期食材等仕入高		237,358		248,028	
食材等期末たな卸高		2,362		89	
食材等売上原価			239,952		250,300
フランチャイズ事業原価			239,952	100.0	250,300
				100.0	100.0

(注) 上記フランチャイズ事業原価の金額は、損益計算書の売上原価の金額と一致しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,475,762	1,393,962	-	1,393,962	3,582	917,900	921,482
当期変動額							
新株の発行	36,991	36,983	-	36,983	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	180,026	180,026
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	401,707	401,707
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	1,393,962	1,393,962	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	36,991	1,356,978	1,393,962	36,983	-	221,680	221,680
当期末残高	1,512,753	36,983	1,393,962	1,430,945	3,582	1,139,580	1,143,163

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,791,085	790	790	382	3,792,258
当期変動額						
新株の発行	-	73,975	-	-	-	73,975
剰余金の配当	-	180,026	-	-	-	180,026
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	401,707	-	-	-	401,707
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	589	589	186	775
当期変動額合計	-	295,656	589	589	186	294,880
当期末残高	121	4,086,742	201	201	196	4,087,139

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,512,753	36,983	1,393,962	1,430,945	3,582	1,139,580	1,143,163
当期変動額							
新株の発行	10,042	10,034	-	10,034	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	18,089	198,988	180,899
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	-	33,791	33,791
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10,042	10,034	-	10,034	18,089	232,780	214,690
当期末残高	1,522,796	47,018	1,393,962	1,440,980	21,672	906,800	928,473

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	4,086,742	201	201	196	4,087,139
当期変動額						
新株の発行	-	20,076	-	-	-	20,076
剰余金の配当	-	180,899	-	-	-	180,899
自己株式の取得	168	168	-	-	-	168
当期純損失()	-	33,791	-	-	-	33,791
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	353	353	196	549
当期変動額合計	168	194,782	353	353	196	195,331
当期末残高	289	3,891,959	152	152	-	3,891,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～34年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」については、当事業年度において金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「受取手数料」の額は4,921千円であります。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、足元の業績に影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、2020年6月まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積もりを行っておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,520,125千円	3,033,870千円
短期金銭債務	40,899千円	25,303千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、資金効率の向上及び財務体質の改善を図ることを目的に、取引銀行3行との間で当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高		600,000千円
差引額	2,000,000千円	2,400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,335,228千円	1,240,623千円
販売費及び一般管理費	30,121千円	8,351千円
営業取引以外の取引による取引高	101,870千円	56,540千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	108,270千円	106,075千円
給料及び手当	363,258千円	344,544千円
減価償却費	34,119千円	43,940千円
賞与引当金繰入額	3,086千円	3,650千円
退職給付費用	29,540千円	31,471千円
支払手数料	146,515千円	272,450千円
貸倒引当金繰入額	8,965千円	4,311千円

おおよその割合

販売費	12%	11%
一般管理費	88%	89%

3 FC営業補償金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「不適切動画事案」に伴う店舗休業により、休業したフランチャイズ加盟者に対する売上補填であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 390,849千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 548,523千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,163千円	2,808千円
賞与引当金	944千円	1,117千円
海外源泉税	2,133千円	31,407千円
未払社会保険料	143千円	169千円
資産除去債務	3,547千円	3,765千円
税務上の繰越欠損金	76,879千円	75,120千円
貸倒引当金	3,773千円	9,366千円
退職給付引当金	32,787千円	34,370千円
減損損失	38,383千円	38,383千円
関係会社株式評価損	427,738千円	471,759千円
その他	2,279千円	7,530千円
繰延税金資産小計	592,774千円	675,798千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	475,833千円	554,938千円
評価性引当額小計	475,833千円	554,938千円
繰延税金資産合計	116,941千円	120,859千円
繰延税金負債		
資産除去費用	2,294千円	2,238千円
その他有価証券評価差額金	88千円	
繰延税金負債合計	2,383千円	2,238千円
繰延税金資産の純額	114,557千円	118,621千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	24.7%	
住民税均等割等	0.7%	
評価性引当額の増減	2.1%	
海外源泉税	1.1%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	8.2%	

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	65,842	2,545		7,639	60,747	87,880
	構築物	27,094			2,424	24,669	25,436
	車両運搬具	0				0	397
	工具、器具及び備品	26,209	87,552		23,873	89,888	93,830
	土地	75,324				75,324	
	計	194,471	90,097		33,938	250,630	207,544
無形固定資産	ソフトウェア	25,266		1,056	13,522	10,686	118,746
	計	25,266		1,056	13,522	10,686	118,746

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,323	27,153	8,887	30,589
賞与引当金	3,086	3,650	3,086	3,650

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ootoya.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日を基準日として、同日付の株主名簿に記載された1単元(100株)以上5単元未満保有の株主に対し、一律2,500円相当(3年以上継続保有の株主には3,000円相当)の優待券または精米2kg、5単元(500株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律6,500円相当(3年以上継続保有の株主には7,500円相当)の優待券または精米5kg、10単元以上保有の株主に対し、一律13,000円相当(3年以上継続保有の株主には14,000円相当)の優待券または精米10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主に対する特典について、2020年5月25日の取締役会において株主優待制度の拡充を決議し、毎年1回から年2回へ変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第36期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日関東財務局長に提出

第37期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出

第37期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）

の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告

書 2019年10月8日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ

ローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2020年5月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月30日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月30日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。